

監査等の年間計画

監査等の種別	監査等の対象	監査等の実施期間（事前調査を含む）																
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
定期監査	福祉部・魅力創造部																	
	学校園（幼稚園・小学校・中学校）																	
	総務部・財務部・学校教育部																	
	市民健康部																	
	環境農林水産部・会計管理者会計課 監査事務局・選挙管理委員会事務局 公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会 農業委員会事務局																	
	下水道河川部																	
	フォローアップ監査																	
例月出納検査	一般会計・特別会計・公営企業会計																	
決算審査・基金 の運用状況調査	一般会計・特別会計																	
	公営企業会計																	
健全化判断比率審査・資金不足比率審査																		
指定管理者監査									（別途定める）									